

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

(教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定)

- 全学教育プログラムをPDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る。
 - ・平成19年度に作成した「教養教育に関する学生の満足度調査報告書」、「卒業生に関するアンケート集計結果報告書」（就職先企業アンケート）、「教養教育に関する教員の意識・意見調査報告書」、「全学教育に関する自己点検・評価報告書」の分析結果をもとに全学教育プログラムの改善策を検討する。
 - ・平成17年度に開始した新しい全学教育プログラム(教養教育、副専攻、テーマ教育プログラムを含む)が4年目を迎えるので、平成21年度の改善に向けた検討と準備作業を進める。
- 全学教育プログラムを実施・点検・改善するために学部間の調整・連携をはかり、一層の充実を目指す。
 - ・教育効果を高めるために全学的なFD研究会、新任教員研修会、学部毎のFD講演会、FDシンポジウムを実施する。
- 基本的な知識・スキルを身につけさせるための全学教育プログラムの充実を図る。
 - ・英語教育開発センターでは教養教育としての英語教育の延長として、学部の専門性を考慮したCALL3 SEの開講を行う。
 - ・情報教育センターでは情報メディア基盤センターのメディア教育研究部門との連携を強化し、教養教育としての情報リテラシー教育の一層の充実を図る。
 - ・基礎教育センターでは、全学教育企画室と連携して、日本語再教育導入に向けた試行を実施し、検討を進めて結論を得る。

(専門教育の成果に関する具体的目標の設定)

- 各学部ではカリキュラム・教育プログラム等の工夫を行い専門教育の充実を図る。
 - ・教養学部では「特別専門授業」を引き続き実施する。
 - ・教育学部では教員養成に特化した新カリキュラムの充実を図る。
 - ・経済学部では専門基礎教育の充実のため「基本科目」を着実に実施する。複数の教員が担当する「基本科目」の成績評価の標準化と、2年次における学科選択手続きの円滑な履行を図る。
 - ・理学部では論理的思考能力及び抽象的思考能力の一層の開発と、それらに基づいた表現力、討論の訓練を実験、演習、卒業研究発表会などの機会を捉えて行う。
 - ・工学部では引き続き外部認証基準による客観的レベルに基づいた教育プログラムの維持と改善を図る。
- 各学部では、すでに設定して公開している教育目標を、必要に応じて見直しを検討する。

(卒業後の進路等に関する具体的目標の設定)

- 全学教育・学生支援機構の就職支援部門は各学部進路指導委員会との情報共有・連携を促進するとともに、全学が主催する各種就職セミナーや就職説明会などを開催し、就職支援メルマガを発行する。
 - また、アドミッションセンターは進路情報、成績情報を各学部提供提供する。
 - ・教育学部では、進路指導委員会のもとに「教職支援室」における教職情報提供、進路相談、教員採用試験対策セミナーなどの活動を維持する。
 - ・経済学部では資格取得の講座と学部カリキュラムとの関係について引き続き検討する。なお簿記講座については、平成20年度において参加者を増やすために、募集時期、募集方法等を改善して実施する。
 - ・理学部では、引き続き、進路指導講演会、企業見学、進路相談などの就職支援活動を実施する。

・工学部では進路指導部会が学生の就職等に対する支援を行う。すなわち、各学科において進路指導部会委員と就職担当教員との連携をより密にして進路指導の一層の充実化を図る。更に、各学科の同窓会との連携を密にし、企業等で活躍している卒業生による講演等の機会を増加させ、進路指導のより一層の充実化を推進する。また、卒業生の活動状況等を加味して進路指導にあたりると共に、各学科に関わる就職関連情報のネットワーク化のより一層の充実化を指向する。

・理工学研究科では、進路指導のシステム構築は教育企画委員会が担っているが、理学部、工学部のそれぞれの教育企画委員会と連携して進路指導をさらに推進する。

○インターンシップの充実については、全学教育・学生支援機構、各学部および理工学研究科が、埼玉県の各機関、県内の各企業、NPO団体、連携協定を締結している埼玉りそな銀行、浦和レッズ、大宮アルディージャでの就業体験を継続して実施し、さらにインターンシップ受け入れ先の拡充を図る。

(教育の成果・効果の検証に関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターは各学部及び全学教育・学生支援機構に対して教育内容、実施体制、運営体制等の成果・効果の検証を求める。

・教育・研究等評価センターはアドバイザーとして学外者を登用し、教育の成果検証、評価に対して意見、助言を得る。

○教育・研究等評価センターは各学部等の検証結果について適切な評価を行うとともに、必要に応じて改善の提言を行う。

○全学教育企画室では、平成19年度に改善した学生による授業評価調査の再点検を行う。

また、平成19年度に作成した「教養教育に関する学生の満足度調査結果報告書」、埼玉大学「卒業生に関するアンケート」集計結果報告書等の結果に基づき、平成21年度以降の全学教育の改善に向けた検討を行う。

・英語教育開発センターでは引き続き入学時及び学年末にTOEIC試験を実施し、習熟度別カリキュラム及び教育効果の測定に利用する。

・工学部ではJABEE認定基準等の外部認証に基づいた教育を引き続き実施し、教育の成果・検証方法について点検検討を継続する。

【大学院課程】

(前期(修士)課程)

○各研究科では専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開しているが、これに基づいた教育を継続して行う。また、恒常的に人材養成目標について点検を行い、必要に応じて目標を見直す。

○文化科学研究科では文部科学省に届けた大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)の事業計画にしたがって「教育プログラム」を実施する。

・教育学研究科では特別支援教育専攻、学校保健専修の充実を図るとともに、大学院検討WGの答申に基づき、長期修業履修制度の実施に踏み切る。また、現任教員のリカレント教育に応募する側の環境整備が必要であり、県の教育委員会との折衝を通じて、より良い環境づくりを検討する。

・経済科学研究科では、引続き社会人を中心とする高度専門職業人の養成、および博士後期課程へ進学できる学生の育成に努力する。

・理工学研究科では、平成19年度に設定した教育目標の下に、高度専門職業人、高度技術者ならびに研究者の育成に努める。また、時限制の連携先端研究コースの教育プログラムを必要に応じて改訂する。4大学IT連携大学院教育プログラムを平成20年度から実施する。

(後期(博士)課程)

○各研究科では、継続してそれぞれが目標とする人材の養成を行う。

○文化科学研究科博士後期課程では新カリキュラムを実施する。

・連合学校教育学研究科では連合学校教育学研究科所属主指導教員(埼玉大学運営委員会)の数を増やす。また、院生と教員の合同研究会、宿泊ゼミナール、院生への研究資金支援など現状のプログラムを維持する。さらに、研究戦略委員会を中心に国際的な視野をもった大学院教育をめざすGPプログラムを開発し申請できるようにするための条件を整備する。

・経済科学研究科博士後期課程では、引き続きカリキュラムの充実と新たな外部教員の確保により、質量ともに一層の向上を図る。

・理工学研究科では、人材養成目標に基づき、引き続き理工学専攻の理工融合領域、文理融合領域の若手研究者、高度技術者の育成を推進する。また、連携大学院の客員教員を連携教員と呼称を改めると同時に、博士後期課程学生の教育における連携のより一層の実質化を図る。時制限の「領域」を評価し、改廃を決める。新たに決定された重点研究テーマ分野の「領域」を設置する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策)

○アドミッションセンターは、昨年に引き続き入試体制の強化、効率化を図る。また、学部での入学者選抜の調査研究を継続して行うための基礎データ作成を行い、各学部を提供する。必要に応じて入試改善を図る。

平成22年度以降の入試選抜制度の改革について、国立大学協会の基本方針をうけつつ、大学入試センターからセンター試験の枠組みが変更になればそれを受けて引き続き検討する。

・教育学部では、教職志望の高い受験生を確保するための入試広報戦略を策定し、県内・県外高校への積極的な入試広報活動を展開する。また、志願者向けの学部ホームページを作成する。

・経済学部では、平成20年度は、入試方法の改善の効果を検証する。

・理学部では、引き続き、アドミッション委員会を中心に、入学者の質の確保を目指して入試システムの検討を行う。

・工学部では、学部改組を行い、環境共生学科を発足させるとともに、前期・後期の定員配分の見直しに基づく入試を実施する。

○全学教育・学生支援機構は、引き続き、必要な改善を図りながらオープンキャンパス、高等学校教員向け大学説明会等を実施するとともに、今後18歳人口の減少するなか、埼玉大学の志願者増対策として高等学校訪問を積極的に実施するなど、効果的な入試広報の充実を図る。

・経済学部では、引き続き、入試説明会等の内容、広報の改善に取り組む。

・理学部では、引き続き高等学校向けアウトリーチ活動を実施し、埼玉大学理学部への関心を高めさせるとともに、埼玉県高等学校理科研究発表会の本学での開催を支援する。

・工学部では、引き続き、中学生・高等学校向けの体験入学、工学部フェア、公開講座、公開授業、出張講義、高等学校教員との連携など、入学志願者が工学部をよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。

・理工学研究科では、引き続き、大学説明会・入試説明会で、研究科についての説明を増やすとともに、高大連携事業における高校生対象の実験・相談に院生を派遣し、研究科の理解を深めさせることを大学院アドミッション委員会を中心に検討する。また、応募者を広く集めるための方策として英文募集要項の作成・充実などを検討する。

(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策)

○各学部は、引き続き、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を維持するとともに全学開放型の教養教育を実施する。

・経済学部では、新設される「基本科目」の円滑な実施と、演習および演習論文の指導など、少人数教育の質的充実を図る。

・工学部では、全学開放型教養教育提供科目、副専攻プログラムについて随時点検を行い、必要に応じ改善する。また学部専門科目に関しても、随時点検を行い必要に応じ改善する。

○教育学部では、教員養成に特化した学部として、力量ある質の高い教員養成を図るために、引き続き新カリキュラムの充実を図る。また、平成20年度から施行予定の改正教育職員免許法による教員養成カリキュラムに対応できるように検討を開始し、再課程認定を得られる条件を整備する。予想される教育職員免許法制の改訂に対応できるようにカリキュラムを整備する。

○工学部では、学部改組に伴い大学院博士前期課程の定員増を計画する。

○学生の進路変更を可能とするための転学部制度を引き続き維持する。

また、学士課程の早期卒業を可能とするように学則を改定する。

- ・工学部では、入学時に学びたい専門分野を十分に認識していない学生に対するガイダンスのあり方、学科選択を入学後に決めるシステム導入の可能性などについて、検討を続けて行きつつ、既に行われている転学部・転学科および編入学を継続的に実施する。また、学士課程3年次終了時に大学院博士前期課程に編入できる制度を継続する。
- ・経済科学研究科は、年限短縮による修了を希望する院生に対して、引き続きサポートしていく。
- ・理工学研究科では、引き続き、博士前期課程1年次で修了できる制度を維持する。大学院博士前期課程への9月入学制度にリンクさせて、理学部、工学部で学士課程の4年次前期卒業制度を検討する。

(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策)

- 教育学部では、改修の終わったA・B棟の内的環境の整備を図り、新カリキュラム遂行に対応する学習環境を年度進行で充実させる。
 - ・経済学部では、平成20年度以降は、「基本科目」の円滑な実施と、演習・演習論文の質的充実を図る。
 - ・理学部では、各学科ごとに授業形態および指導法について点検を行い、教育企画委員会に問題点を持ち寄り、必要な改善策を検討する。
 - ・工学部では、引き続き教育企画委員会カリキュラム部会を中心にカリキュラム相互間や開講数等の調整整備等を進め、教育企画委員会FD部会と連携して学生の授業評価結果を含め、講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について点検を行い、それに基づき適切な方策を講じる。
 - ・経済科学研究科博士前期課程では、平成19年度までにカリキュラムの見直しを実施済みであるが、必要に応じて点検を実施し、適切な対応をとる。
 - ・理工学研究科では、受講者の意見やFDを通じて、シラバスの更なる充実および活用度の向上について検討し、必要に応じて改良する。さらに、修士研究や博士研究の中間発表制度の充実を図る。
- シラバスの一層の充実を図るため、全学教育・学生支援機構では継続的に点検を行う。
 - ・電子シラバスと図書館業務との連携を進め、図書館ではシラバス推薦図書の更なる整備・充実を図る。
- 平成19年度に見直した学生による授業評価の調査項目に基づいて、継続的にデータ収集を行い、必要に応じて授業評価調査の改善を図る。
 - ・学生による授業評価の結果を教員にフィードバックして、教員が絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立する。

(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策)

- 全学教育・学生支援機構では、引き続き成績評価基準をシラバスに記載することを徹底するとともに、成績評価基準に沿った成績評価の実施状況について、継続的に点検する。
 - ・各学部で成績優秀な学生に対する顕彰を実施する。
 - ・理工学研究科では、引き続き、顕著な成績を挙げた学生を顕彰するため、学長表彰に推薦する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(適切な教職員の配置に関する具体的方策)

- 教育・研究等評価センターは、引き続き全教員に「教員活動報告書」の提出を求めるとともに、教員の教育面での貢献を把握するシステムの改良を図り、より完成度の高いシステムを目指す。
- 教養学部・文化科学研究科では、学士課程における教育組織、修士課程における授業科目の構成について見直しの検討をする。
 - ・教育学部では、「教職支援室」での学生支援を図るために、引き続き任期制の教員の登用を継続するとともに、埼玉県教育委員会との連携による任期制教員を採用する。また、常勤教員の担当授業負担数、社会的貢献の実態の累計的調査を実施する。
 - ・経済学部では、今後の学部における教育・研究上の要請という点から、教員配置の在り方を検討する。
 - ・理学部では、教育プログラムの不断の見直しに伴う教職員の配置のありかたを引き続き検討する。

○外国人教員採用のための公募方法について全学運営会議で検討するとともに、引き続き外国人教員の受入体制の見直し、改善策を検討する。

○全学教育・学生支援機構では、英語教育開発センター、情報教育センター及び基礎教育センターにTAを配置し、教育支援スタッフの活用を引き続き図る。また、CALL教育におけるTAの質を確保するため、引き続き採用時ガイダンスを実施するとともに、現状にあわせて業務マニュアルを適宜改訂する。

- ・経済学部、理学部、工学部では教育の充実を図るためTAの有効な利用を進める。
- ・工学部では、平成17年度に策定したTA採用ガイドラインに基づいたTAエントリーシートおよびTA実施報告書について3年間の運用実績を点検し、その結果をより合理的なTA運用方法に反映できるシステムを検討する。
- ・理工学研究科では、TAへのガイダンスを拡充し、院生がより自主的かつ意欲的に取り組む体制を工夫する。

(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)

○総合情報基盤機構では、平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、とりわけ学生用図書の本棚の整備目標とその具体的手順等を蔵書構成検討委員会で検討を進めることにより、全学的観点から教育支援のための蔵書構築を図るなど、利用環境を整備する。また、サテライト教室での学習支援機能の整備を図る。さらに学習に必要なe-Bookなどの電子情報の収集を進め、図書館を含めた全学的見地からの学習環境の整備を図る。

○全学教育・学生支援機構では、教養教育棟におけるOA機器を引き続き整備する。

○全学教育・学生支援機構は、引き続きホームページにおいて、卒業後取得可能な資格等の情報について充実を図る。

- ・各学部・研究科では、引き続きホームページにおいて進学および資格情報の更新を行い、学生の利便に供する。
- ・経済学部では、引き続き、学部レベルの情報環境の整備を図ることにより、学生の教育環境の整備を行う。
- ・理学部の各学科・教員は、それぞれが作成したホームページを、学生の教育に資するよう、内容の更新を行う。

○各学部・研究科では、ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の一層の整備を行う。

- ・施設パトロールを実施し、不備な箇所について早急に改善する。
- ・身障者駐車スペースの整備を図る。

(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)

○教育・研究等評価センターは、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提出させ、教育活動の評価の基礎資料とするとともに、教育活動の評価結果に基づいて、引き続き質の改善についての提言を行う。

(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策)

○全学教育・学生支援機構の全学教育企画室で教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発、教育能力の向上に関する全学教員研修などを行う。

- ・教育・研究等評価センターは全学教育企画室の活動評価を引き続き行う。

○全学教育企画室では、平成19年度に立ち上げた全学FD研究会を引き続き開催し、各学部のFD活動内容について全体で討論を行う。また、引き続き人事課や各学部と連携してFD研修会・講演会・シンポジウムを開催する。

- ・英語教育開発センターは、引き続き各学部・研究科と連携して、より質の高い英語教育を実践する。
- ・基礎教育センターは、全学教育企画室と連携して、日本語スキルアップ授業の教材・学習指導法の検討をさらに進める。
- ・教養学部と文化科学研究科では、FD委員会の活動を引き続き実施する。
- ・教育学部では、学部運営企画室と連携を図りながらFD委員会が新任教員の研修会を開催するとともに、教員を対象とするFD学習会を開催する。
- ・理学部では、引き続き教授方法の改善を検討し、必要な具体策があれば実施する。
- ・工学部では、平成19年度新規に実施した「教員相互の授業参観」と「授業技能優秀者の表彰」をより充実したものにすするため、これらの実施方法について継続的に検討する。学生による授業評価のデータなどに基づき、必要に応じて教員ヒアリングを行いながら、教員を積極的に他学部、他大学で実施されるFD関連企画に派遣する。

・理工学研究科では、大学院生独自の教育研究指導等について、討論・研修会等を企画し、FD意識の向上を図る。また、全学のFD研究会と連携してFDの在り方について点検する。

(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策)

- 総合情報基盤機構は、引き続き新情報処理システムおよび情報ネットワークの効率的運用を行う。
- 保健センターでは、定期健康診断、健康相談、講演会・セミナーの実施のほか、診断情報の更なるコンピュータ管理の推進を行う。
- 全学教育・学生支援機構では、体育施設及び課外活動充実のための設備・備品の整備・充実を行う。
- 国際交流センターは、引き続き、外国人留学生のための日本語教育を実施する。また、短期留学生に対し、日本文化や日本事情等の学習の場を提供する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策)

- すべての教員は、引き続きシラバスにオフィスアワーを明示し、学生からの質問・相談に対応する。
- 各学部においては「進路指導委員会」が「カリキュラム委員会」と連携し、学生の修学・履修状況を調査し、その結果に基づき修学・履修状況の改善に向け、各学部の特性に応じた適切な処置を講じる。

(生活相談・就職支援等に関する具体的方策)

- 全学教育・学生支援機構では、平成20年10月に、学生の生活実態を把握するために「学生生活アンケート」調査を実施する。
- 全学教育・学生支援機構の学生生活支援部門及び「なんでも相談室・さいだいスポット21」において、引き続き学生の生活全般及び履修相談に応じるとともに、メールや電話による相談も受け付けるなど、多種多様な相談業務を展開し、学生生活の総合情報窓口として学生に有用な学内外の情報を展示・掲示・紹介する。また各学部・研究科と連携して学生生活支援を強化する。
 - ・全学教育・学生支援機構の就職支援部門及び就職相談室では、平成19年度に引き続き就職支援部門会議を開催するとともに、学生の就職相談の実施、都内・県内の主要企業の訪問、3・4年次対象のセミナー開催、1・2年次対象の就職プレセミナーの開催、留学生対象の留学生就職支援セミナーの開催、保護者対象の保護者懇談会の開催、就職支援メルマガの発行など、多種多様な就職支援活動を展開する。
 - ・教育学部では、引き続き同窓会や教育委員会の援助を受けながら「教職支援室」における「教職セミナー」の充実を図る。
 - ・工学部では進路指導部会が学科の進路指導部会委員、就職担当教員との連携をより密にして進路指導の一層の充実化を図る。更に、各学科の同窓会との連携を密にし、企業等で活躍している卒業生による講演等の機会を増加させ、進路指導のより一層の充実化を推進する。また、卒業生の活動状況等を加味して進路指導にあたりるとともに、各学科に関わる就職関連情報のネットワーク化の充実化を指向する。
- 「なんでも相談室・さいだいスポット21」では学生の精神保健を含めた総合相談窓口となり、カウンセリングの必要な場合「保健センター」に紹介し、連携して相談に対応する。
- 体育系課外活動連絡会議およびリーダーシップトレーニングを定期的に行い、リーダーおよび所属学生の研修を図る。「なんでも相談室」ホームページなどによる課外活動情報の紹介により、サークル活動の活性化をはかる。

(経済的支援に関する具体的方策)

- 学生後援会からの資金援助を受けて、課外活動、国際交流活動などの事業を行う。
 - また、学生後援会からの資金援助によって、就職ガイダンス・セミナー、就職関連図書の購入などの就職支援活動を実施する。
 - ・学生の自主的な活動である「埼玉大学グリーンキャンパスボランティア計画」を、同窓会連合会の経済的支援を受けて推進する。
 - ・理工学研究科では、大学院生の国際会議への派遣の旅費等の援助を充実させることを検討する。

(社会人・留学生等に対する配慮)

- 社会人の修学の便を図るためサテライト教室を活用する。
 - ・新東京ステーションカレッジは、引き続き経済科学研究科の講義に利用するほか、研究会・会議・セミナー等での利用を促進する。
 - ・大宮ソニックシティカレッジは、引き続き教育学研究科及び文化科学研究科の講義に利用するほか、研究会・会議等での利用を促進する。
 - ・経済科学研究科では、夜間・土曜開講を持続するとともに、研究報告会、研究会、研究発表会の日曜日開催を継続する。
 - ・理工学研究科では、引き続き、特別選抜制度の実施に関連して、中学、高校の現職教員や社会人による受講をしやすくするために、一部土曜開講を検討する。
 - ・理学部では、引き続きSPPによる教員研修や高等学校教員向けセミナーなどを実施し、高等学校教員の勉学を支援する。
- 留学生と一般学生との複線・融合型教育を推進する。
 - ・経済学部では、複線・融合型教育を引き続き実施する。
 - ・工学部では、引き続き短期留学生を対象に英語で行われている授業の受講を日本人学生にも促すことにより、留学生、日本人学生の融合型教育を実施する。
 - ・理工学研究科では、引き続き一部授業を英語で行い、留学生、日本人学生の融合型教育を実施する。また、英語特別コースの学生に対する英語の授業に、日本人学生の積極的出席を促す。
- 国際交流センターは、引き続き、各学部・研究科と連携し、留学生の修学の便を図ると共に、留学生と一般学生との複線・融合型教育を実施する。
- 国際交流センターは、引き続き、短期留学生に対する日本語補習教育を行うとともに、短期留学生を対象とした英語による特別プログラムSTEPSを実施する。
 - ・経済学部、理学部、工学部は、引き続きSTEPS科目の実施に協力し、開講科目の担当などを行う。また、工学部では日本人学生にもSTEPSの講義を受講するよう奨める。
 - ・理工学研究科では、引き続きSTEPS学生の博士課程前期の講義受講を認める。
- 大学院教育での留学生への配慮として、経済科学研究科では引き続きチューラーロンコーン大学の教員や海外の研究者を招聘して英語による集中講義・講演を実施する。また理工学研究科では英語による特別プログラムや留学生特別講義を引き続き充実させる。
- 子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援として、平成18年度から大学院修士課程及び博士課程の学生で、職業を有し就業している者や、家事、育児、介護等の事情を有する者等の修業年限を申請により弾力的に扱う制度（長期履修学生制度）を制定し運用しているが、今後も引き続き継続して運用する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究の方向性)

- 総合研究機構では、引き続き世界水準の研究を行う研究環境を全学的に醸成する。
- 経済学部では、国際協力銀行の委託調査の最終報告をまとめ、研究教育拠点についての条件整備を行う。
- 理工学研究科では、時限の研究領域を評価し、その改廃を決定する。新たに決定された重点研究テーマの領域を連携先端研究部門の中に設置する。

(大学として重点的に取り組む領域)

- 総合研究機構および理工学研究科を中心に、研究の重点的取組を促進する。
- 総合研究機構では、引き続き学内の競争的環境を構築する方策を講じる。また、重点研究テーマを中心として大型競争的資金への申請を促進する。
- 理工学研究科では、埼玉県環境科学国際センターとの人事交流を行い、連携を強化するとともに、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所などの外部機関との連携をさらに強化する。
- 新たに定められた重点研究テーマの領域を理工学研究科連携先端研究部門に設ける。

(成果の社会への還元に関する具体的方策)

○総合研究機構では、自治体との連携を強化するため、包括協定などにに基づき地域との産学連携を強化し、共同研究を推進する。特に平成22年3月までの都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」を中心とする埼玉バイオプロジェクトを引き続き支援する。また、埼玉県第2次科学技術基本計画に挙げられている重点4課題の推進にも貢献する。

○教養学部では、これまで実施してきた「ミュージアムカレッジ」「男女共同参画のための市民講座」「サッカー選手のための教養講座」などの事業を継続して実施する。

○経済学部では、平成19年度に検討した県庁職員の大学院講義担当を決定する。

○理工学研究科では、日本信号（株）との包括連携協定による連携研究を引き続き推進する。

(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)

○平成19年度に作成した研究成果の評価法の改良を行い、制度の完成度を高める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(適切な研究者等の配置に関する具体的方策)

○総合研究機構では、研究交流の促進、教員の研究環境向上、若手研究者支援など、以下の取り組みを推進する。

・公募プロジェクトへの国内外の研究者の参加を一層促進する。

・大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で共同研究の一層の充実が図れるよう、総合研究機構研究プロジェクト等への申請を奨励する。

・重点研究テーマを中心にRAの重点配置に努め、教員の研究環境の向上を図る。

・重点研究テーマの中心となり推進している教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策を講じるよう各部局に働きかける。

・若手研究者を育成するために、研究以外の業務を軽減させる方策を講じるよう各部局に働きかける。

○教養学部と文化科学研究科では、引き続き、大学間協定を結んでいる大学と研究協力を進め、研究の国際化を推進する。

○理工学研究科では、引き続き、タイ、ポーランド等の大学と教員の相互派遣を伴う学術交流を行う。

○理工学研究科では、平成19年度にサバティカル制度を導入したが、それを活用して教員の意識の国際化を促進する。

○理工学研究科では、引き続き、研究以外の業務負担を軽減させる方策をとる。

○教員の長期研修制度では、重点研究に参画する教員を優先する。

(研究資金の配分システムに関する具体的方策)

○総合研究機構では、学長の定める配分システムに従い適切な資金援助を行う。基礎研究への資金援助も継続して実施する。

○総合研究機構では、グローバルCOE申請を目指す重点研究テーマを引き続き支援するとともに、新たな重点研究テーマの選定を行う。

(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策)

○建物の大規模改修等の実施に際しては、全学共同利用の実験スペースやプロジェクト研究のためのスペース等の確保を図る。

○総合研究機構では、引き続き外部資金を獲得した教員のために、実験室等の研究スペースの便宜を図る。

○平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から研究支援のための学術情報資源の整備を行い、特徴ある蔵書構築を図る。

(他大学等との連携、プロジェクト研究等)

○総合研究機構では、引き続き重点研究テーマおよびプロジェクト研究の支援を行う。

○理工学研究科では、引き続き理化学研究所、埼玉県環境科学国際センター、産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所などの外部研究機関との連携を推進する。

(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策)

○総合研究機構では、知的財産に対する教職員の認識を高め、知財創出を促進するため、各部局への啓発活動を継続して行う。また、地方自治体、金融機関、一般企業などとの包括協定のもとに、共同研究やプロジェクト研究などの推進を図る。

(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策)

○教育・研究等評価センターでは、引き続き、教員活動報告書の収集とそれに基づく研究活動を含む教員評価を実施する。また、総合研究機構の先端的研究、重点研究に対する中間・終了評価を実施し、その結果を分析して研究機構に提言する。

○総合研究機構では、優れた研究実績を有する教員等に対して、引き続き支援方策を講じる。

(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策)

○総合研究機構では、地域社会との連携強化を図るために産学交流協議会等の支援を得つつ、地域共同研究センターの充実を図る。また、設備マスタープランに従って設備の充実を目指すとともに、他大学との共同利用を推進する。

○地圏科学研究センターでは、引き続き、都市域の建築土木構造物や地盤の耐震性向上については基礎及び応用的な研究を継続する。危険廃棄物の深層処分については、現在進められている地下実験場の建設過程で得られる地下水や岩盤性状のデータを用いて研究を進める。土壌や地下水汚染除去については、地下水質モニタリングシステムの実用化を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)

○教育学部では、引き続き、地域の学校における模擬授業、出前授業などの要請を積極的に受け入れる。また、県教育委員会と協力しながら、学部卒業生で現職教員（埼玉県内）であるものとの組織的交流を図り、学部卒業生と学部教員との継続的指導関係の形成を行う。さらに、埼玉県・さいたま市教育委員会との連携協議会を通じて、現職教員の研修義務化に伴う研修プログラムの実施、研究プログラム支援や学生のインターンシップ拡大などの推進を図る。

○教育学部では、引き続き、社会サービスとして、認定講習会、学校図書館司書教諭資格講習会、幼稚園教諭資格認定試験等を提供するとともに、教育実践総合センターで教育相談を実施する。また、発達支援相談室「しいのみ」では発達障害に関する理解啓発講座(市民向け)を開設する。

○教育学部では、地域の祭行事に協力・参加するとともに、引き続き県立美術館とのミュージアム・コラボレーションや音楽教育講座による市民公開コンサートを実施する。

○教育職員免許更新制の導入（平成21年度）に対応する免許更新講習の設計、試行的実施（平成20年度）、本格実施（平成21年度）に向けた全学的体制の整備を図る。

○経済学部では、引き続き「高校生向け公開講座」、「県民開放授業」を実施する。

○理学部では、引き続き小中高校の現職教員の研修事業に積極的に協力するとともに、アウトリーチ活動を推進し、中高等学校での体験学習を行わせる。

○工学部では、現在行っている「一日体験入学」（中学校生徒対象）、高校生サイエンススクールなどを通じて、学生による学習支援体験活動支援を行う。

○文化科学研究科では、土曜・夜間開講を引き続き実施する。

○経済科学研究科では、「サピアタワー」に移転した東京ステーションカレッジの教育・研究環境の円滑な運用に努める。

○経済科学研究科では、埼玉県の経済の発展と大学の社会的貢献を果たすために、厚生労働省のホワイトカラー離職者を対象とする委託訓練（「経営管理者上級コース」）を引き続き実施する。

○理工学研究科では、中学、高校の理工系現職教員を受け入れるコースを現実に即して見直し、県（教育委員会）との連携を強め、中学、高校の現職教員が応募しやすくする。

○理工学研究科では、平成18年度から埼玉県教育委員会と連携して実施した、現職教員研修プログラムを引き続き実施する。

○理工学研究科では、学部で行う院生の中高校生向けアウトリーチ活動を一部単位化するなどして、これを積極的に推奨する体制を検討する。

○総合研究機構では、地域社会が抱える課題に対応するため、引き続き市民との共同研究会を実施する。

○共生社会研究センターは、引き続き、資料センター機能の充実、地域の市民活動支援の強化、学生教育の質的向上を進める。埼玉県における大学とNPOのネットワーク構築をめざして、県内の大学・NPO・自治体と連携し、その具体化を検討する。

○図書館では、現行の埼玉県立図書館及び埼玉県立大学（情報センター）等との図書資料利用の相互協力に加え、県内の市町村立図書館とも相互協力を実現することとする。

また、地域・一般市民向けの情報発信サービスのあり方などの検討を行い、地域貢献の充実を図る。

（産学官連携の推進に関する具体的方策）

○地域共同研究センターでは、企業に加え、地方公共団体等に対しての窓口となるリエゾンオフィスとしての機能の充実を図る。

○総合研究機構では、TLO機能を強化し、技術移転の促進を図る。

○総合研究機構では、産学官連携による研究プロジェクト「都市エリア産学官連携促進事業（埼玉・圏央エリア）」「埼玉バイオプロジェクト（第2次）」を支援する。

○総合研究機構では、引き続きベンチャー起業の支援体制の充実に努める。

○総合情報基盤機構では、平成19年度から本格運用開始のSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）を通じて、本学の研究成果等の学術情報発信及び情報公開を積極的に推進する。

○総合研究機構では、研究プロジェクト、重点研究テーマなどの研究成果をホームページや埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）等を利用して発信し、引き続き情報発信の充実に努める。

○各学部および理工学研究科では、引き続き、地域の公的機関の委員会・審議会等に教員が委員として積極的に参画することを推奨する。

○各学部ならびに理工学研究科では、引き続き、インターンシップ事業を継続し、さらなる充実化を図る。

○特に工学部では、全学科でインターンシップの単位化・充実化を推進し、学生へのインターンシップに関わる情報発信の迅速化、組織化等に関して検討を進め、インターンシップ参加学生数が増加するように努力する。

○各学部では、引き続き、公的機関や産業界から講師を招聘し、講義を行うことを推進する。

○教育学部では、県・市教育委員会などからの講師招聘による授業や各種教職セミナーを実施する。また、埼玉県教育委員会との連携に基づいて、任期制教員を1名採用する。さらに、経済学部では、「基本科目・経営学」において企業経営者をゲスト講師として招く。

○理工学研究科では、引き続き、産業界や公的機関から講師を招いて、キャリアパス等を考慮した授業を開講する。

（地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策）

○総合研究機構では、産学官連携を通じて、引き続き県内唯一の国立大学としての役割を果たしていく。

○教育学部は、県内における教員免許更新講習実施大学の中核的役割を果たしながら、県内教職課程大学との連携を図る。さらに、県立大学との相互協力の可能性について、県立大学側の条件整備状況に応じて検討する。

（留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策）

○国際交流センターは、国際交流戦略構想における「多様で活発な双方向学生交流」を推進する目的で、引き続き、大学間協定校からの留学生を積極的に受け入れるとともに全学的に短期交換留学を推進する。

○国際交流センターでは、総合研究機構と協力して、引き続き大学間協定校を中心とした国際共同研究を推進するとともに、国際会議・シンポジムの開催を支援する。

○国際交流センターでは、埼玉大学国際交流基金・国際交流センター短期外国人研究者招へい制度・その他外部資金により、外国人研究者を招へいしシンポジウムやセミナーの開催を引き続き支援する。

○教育学部では、日米教育委員会の要請に応じてフルブライト・メモリアル基金教員研修やJICAからの要請による研修を支援する。

○経済学部は、チューラーロンコーン大学（タイ王国）、シンガポール国立大学（シンガポール）との共同による国際学術シンポジウムを、12月の中旬に開催予定である。また、経済学部とチューラーロンコーン大学およびシンガポール国立大学との共同編集による国際学術雑誌Asian Economy and Social Environment（毎日新聞社刊）を引き続き刊行する。

（教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策）

- 総合研究機構では、引き続き研究プロジェクトを実施し、研究面での国際貢献を推進する。
- 国際交流センターでは、国際共同研究・国際的な人的ネットワーク・国際シンポジウムの企画・開催の支援、研究面での国際貢献を引き続き推進する。
- 理工学研究科では、引き続き大学院国際プログラム（英語による特別プログラム）を充実し、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を実践する。

（2）附属学校園に関する目標を達成するための措置

（大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策）

- 教育学部では、引き続き、附属学校の教員による学部授業の一部担当、教育学部教員と連携した講演会などを実施する。
- 教育学部では、地域教育界の要望に対応する、発達支援相談室「しいのみ」のこれまでの活動を維持できる財政的保証を図る。

（学校運営の改善に関する具体的方策）

- 教育学部では、附属学校長の選出規定を改め、そのリーダーシップがより発揮されるような体制を整備する。
- 附属学校では、子どもたちの安全体制の見直し、セキュリティ対策の整備を終了したので、その確実な実施を図る。

（附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策）

- 附属学校の入試選抜方法は改善され、その有効性も証明されたので、その体制を維持する。

（公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策）

- 附属学校では、埼玉県・さいたま市教育委員会の各種教職員研修に対応する講師派遣、授業公開、研究提案などを引き続き実施する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

（全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策）

- 広報・地域貢献担当の副学長を新たに配置し、学長補佐体制の強化を図る。

（運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策）

- 全学運営会議が実質的な協議の場となるよう構成メンバーの精選を図り、機動性を重視した効果的な大学運営を行う。
- 教育・研究等評価センターは、引き続き、中期計画年度計画の進捗状況の点検・評価の実施、教員活動評価のための教員活動報告書の収集と評価の実施、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価の実施、学内プロジェクト研究の中間・終了評価の実施を行い、点検・評価結果を学長に報告し、改善等の対応を促す。
- 広報委員会を廃止し、新たに副学長をキャップとする広報室を設置する。

（学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策）

- 各学部では、学部運営の効率化のために副学部長制度の活用を図る。
- 理工学研究科では、研究科運営の効率化のために副研究科長制度の活用を図る。
- 教養学部、教育学部および理工学研究科では、教授会代議員会により効率的な運営を行う。
- 経済学部、理学部、工学部、理工学研究科では、引き続き、学部・研究科運営会議を開催するなど、効率的な運営を図る。
- 各学部では、平成16年度に発足させた効率的な意思決定システムを維持する。理学部では、教育企画委員会の制度見直しを行う。

(教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策)

○教員と職員の一体的な運営組織にするために平成16年度に設置した「総合研究機構」ならびに「全学教育・学生支援機構」を維持する。

(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策)

○中期計画における大学としての目標に即した戦略的・重点的配分を基本としつつ、従来の予算配分システムを見直し、学内資源配分の改善に努める。

(学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策)

○業務の強化（地域との連携、発展基金の確保、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。

(内部監査機能の充実に関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターの「業務運営評価部門」が引き続き企画、業務運営の実施状況を点検・評価することで、企画・業務運営の分析機能を強化するとともに、その結果を公表して問題点の改善に資する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターは、引き続き、各学部、研究科における教育研究を評価し、学長に報告する。

○学長室では、教育・研究等評価センターの評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を次期中期計画に向けて検討する。

○教育・研究等評価センターでは、引き続き、教育・研究施設の点検を行い、結果を学長室に報告する。その結果を踏まえて、学長室では、再編・重点整備計画等を次期中期計画に向けて検討する。

(教育研究組織の見直しの方向性)

○理工学研究科において連携先端研究部門を構成する領域は時限であり、時限のきた領域を評価し、改廃を決定する。

○教育学部では、現職教員を大学院生として収容する大学院定員見直しは、平成19年度に終了しているため、その体制を維持する。

○理工学研究科では、平成20年度工学部改組を受けて、大学院博士後期課程および博士前期課程入学定員の見直しを、9月入学制度を含めて検討する。

○共生社会研究センターは、引き続き、「市民活動資源メタネットワークの拠点形成」の基盤づくりと、その役割を充実させるための検討を行う。

○「先端物質科学研究センター」の組織を、理工学研究科研究部物質科学部門に組み込み、センターの各分野はそれぞれ総合研究機構のプロジェクト研究の一つとして位置づけて、活動を継続する。

○教育学部での検討の結果、教職大学院の設置は見送り、学部の改組を優先させ、それに連動する教育学研究科の見直しを実施する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターでは、教員活動報告書の提出による教員活動評価を継続して実施するとともに、教員活動データ収集システムの更なる改善を図る。

(柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策)

○各学部においては、教員の新しい人事制度への順調な移行を行う。

○理工学研究科では、助教の教員活動内容と評価基準の整備を進める。

(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策)

○各学部・研究科における教員採用方法は、引き続き一般公募制を原則とする。

○経済学部では、平成20年度以降も、引き続き、多様な人材の確保を図る。

○理工学研究科では、連携大学院の客員教員を連携教員と名称変更すると同時に実質的任期制とする。また、研究重点教員の人事諸規則を立案する。

○各学部・理工学研究科では、教育能力を勘案した採用を行う。

(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策)

- 全学運営会議において、女性教員採用のための公募方法について引き続き検討する。
- 経済学部・理工学研究科では、引き続き、女性教員の採用に努力する。
- 女性教員の採用を促す一助として育児支援のための保育施設の設置を検討する。
- 全学運営会議において、外国人教員採用のための公募方法について検討するとともに、引き続き外国人教員の受入体制の見直し、改善策を検討する。

(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策)

- 体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じ、見直しを行い、必要な研修を実施する。
- 民間企業からIT担当専任サポートスタッフを管理職として採用する。
- 職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

(中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策)

- 事務職員の年齢構成バランスを改善するため、毎年一定数の若手職員を新規採用する。
- 学内幹部職員登用制度を導入し、優秀な人材の確保に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策)

- 情報管理業務を一元化し、スタッフの充実を図るとともに、事務電子化を含むIT担当専任スタッフを民間企業より管理職として採用する。
- 全学教育・学生支援機構では、web電子シラバス、web上の履修登録、webでの成績登録システムの円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの更なる充実を図る。
- 教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した集計システムをより有益に活用するための検討を継続する。
- 事務局では、ペーパーレス化を一層推進する。また、平成19年度から試行を始めた電子決済の導入を推進する。
- 不正使用防止推進室において、監査室、監事及び会計監査人との連携を強化し、平成19年度に権限委譲した物品等の発注・検収事務のモニタリングを実施し、調達事務の適正化・効率化等の検証を行う。
- 業務の強化（地域との連携、発展基金の確保、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。

(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策)

- 国大協の支部単位での連携・協力を行いつつ、今後の連携・協力のあり方について引き続き検討を行う。

(業務のアウトソーシング等に関する具体的方策)

- 外部委託契約で複数年契約が可能な業務について検討する。
- 学生寮の清掃・ゴミ処理業務については、引き続き外部委託（人材派遣会社からの派遣職員）により対応する。
- 図書館業務の専門性・継続性及び円滑な業務運営を前提とした外部委託を引き続き行うと共に、今後の業務体制のあり方をさらに検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

(科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策)

- 総合研究機構では、科研費アドバイザーを配置するなどして、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加を図る。
- 総合研究機構では、引き続き、競争的外部資金の獲得を奨励する。

(収入を伴う事業の実施に関する具体的方策)

- 施設・設備の維持改善等を行うために、引き続き、施設使用料の見直しを検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(管理的経費の抑制に関する具体的方策)

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減に努める。
- 基盤的業務費の事項、金額の見直しや省エネ・省コストについて継続して取り組み、一般管理経費のより一層の縮減に努める。
- 「2007年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進する。
- 平成20年度4月から、東京23区等近距離旅行について、日当を支給せず交通費の実費支給とし、月1回の請求手続きとする。
- 事務用の新聞・定期購読雑誌類購入の見直しを引き続き行い、経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策)

- 資金運用については、資金需給の動向を踏まえながら継続して検討する。
- 建物の一時使用において、本学の事務又は事業に支障が無いと認められるときは、積極的に教室等の貸し出しを行う。
- 施設・設備の維持改善等を図るために、引き続き、施設使用料の見直しを検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(自己点検・評価の改善に関する具体的方策)

- 教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した集計システムをより有益に活用するための検討を継続する。

(評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策)

- 教育・研究等評価センターでは、引き続き点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムの改善に努める。
- 教育・研究等評価センターでは、各部局において、高い評価を受けた教員に対する支援体制が、前年度の検討結果に基づいて整備され、具体的支援が実施されているかどうかを引き続き点検する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策)

- 総合情報基盤機構では、平成19年度から本格運用開始のSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）を通じて、本学の研究成果等の学術情報発信及び情報公開を積極的に推進する。
- 平成17年度に作成した「広報プラン」の推進を図る。
- 大学ホームページのエントリーページのリニューアルを行う。
- 広報委員会を廃止し、新たに副学長をキャップとする広報室を設置し、広報業務の機動性を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

(施設等の整備に関する具体的方策)

- サテライトについて、県・市とも協議しつつ検討を行う。
- 平成19年度に行った施設パトロールの結果に基づいて作成した年度計画による施設整備を実施するとともに、施設パトロールを継続する。
- 平成19年度に策定した設備マスタープランに基づき、さらに計画的・継続的な整備を考慮した設備マスタープランを策定する。
- 教養学部の建物改修において、全学的に利用出来る共同利用スペースの確保に努める。
- 総合研究機構では、引き続き研究スペースの活用に努める。
- 施設の老朽・耐震の観点から教養学部棟の大規模改修、第一体育館及び本部棟の改修を推進する。
- 平成19年に引き続き大規模改修や新增築等を検討するための耐震診断(2次診断)を実施する。
- 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、具体的な整備のための検討を進める。

- 「環境美化推進連絡会」を継続し、構内環境の維持改善を推進する。
- 平成19年度の環境報告書の公表に当たって、外部評価を取り入れて環境改善計画の見直しを図るとともに、平成20年度の環境目標と行動計画の見直しを図る。

(施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策)

- 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、具体的な整備のための検討を進める。

2安全管理に関する目標を達成するための措置

(労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策)

- 「安全衛生委員会」は、引き続き関係法令及び学内規程に従って厳格な安全管理を実施する。

(学生等の安全確保等に関する具体的方策)

- 駐車場への案内等を徹底し、構内交通規則の遵守について周知徹底を図る。
- 避難訓練に加え、初期消火訓練や救助訓練を取り入れた防災訓練を実施する。
- 各学部等において最適なセキュリティシステムの導入を引き続き検討する。
- 人権やセクシュアルハラスメント等に関する教育プログラムを基に研修等を教職員に受講させる。

VI. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII. 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX. 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟改修 ・ 本部管理棟耐震改修 ・ 屋内運動場耐震改修 ・ 小規模改修 	総額 742	施設整備費補助金 (705) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (37)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 教職員の配置に関する基本方針

教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。

平成19年度の年齢構成の実態を踏まえ、教職員の年齢構成のバランスを失わないよう留意する。

必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。

女性教員の比率を増加させる方法等についての引き続き検討する。

外国人教員を増加させるとともに、受入体制の見直し、改善策等を引き続き検討する。

業務の強化（地域との連携協力、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。

(2) 任期制の活用

各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。

平成19年度に導入した新規採用の助教に対する任期制の適用により、教員の流動性を継続して図る。

(3) 人材育成

体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じて、見直しの検討を行う。

(4) 人事交流

職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

(参考1) 20年度の常勤職員数 789人
また、任期付職員数の見込み 28人

(参考2) 20年度の人件費総額見込み 8,229百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,344
施設整備費補助金	705
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	58
国立大学財務・経営センター施設費交付金	37
自己収入	5,148
授業料、入学金及び検定料収入	5,043
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	105
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	676
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	80
計	13,048
支出	
業務費	9,670
教育研究経費	9,670
診療経費	0
一般管理費	1,902
施設整備費	742
船舶建造費	0
補助金等	58
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	676
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	13,048

[人件費の見積り]

期間中総額8,229百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6,903百万円)

(注)「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額705百万円。

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,559
業務費	11,616
教育研究経費	2,261
診療経費	0
受託研究経費等	305
役員人件費	86
教員人件費	6,725
職員人件費	2,239
一般管理費	482
財務費用	11
雑損	0
減価償却費	450
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	12,559
運営費交付金収益	6,310
授業料収益	4,275
入学金収益	631
検定料収益	173
附属病院収益	0
受託研究等収益	320
補助金等収益	50
寄附金収益	349
財務収益	4
雑益	150
資産見返運営費交付金等戻入	159
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	130
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,850
業務活動による支出	11,888
投資活動による支出	1,147
財務活動による支出	134
翌年度への繰越金	2,681
資金収入	15,850
業務活動による収入	12,221
運営費交付金による収入	6,344
授業料・入学金及び検定料による収入	5,042
附属病院収入	0
受託研究等収入	320
補助金等収入	58
寄附金収入	307
その他の収入	150
投資活動による収入	746
施設費による収入	742
その他の収入	4
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,883

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員
教養学部	教養学科 700人
教育学部	学校教育教員養成課程 1,784人 (うち教員養成に係る定員 1,784人)
	生涯学習課程 45人
	人間発達科学課程 30人
	養護教諭養成課程 71人 (うち教員養成に係る定員 71人)
経済学部	経済学科(昼) 408人 (夜) 80人
	経営学科(昼) 408人 (夜) 80人
	社会環境設計学科(昼) 324人 (夜) 40人
理学部	数学科 160人
	物理学科 160人
	基礎化学科 200人
	分子生物学科 160人
	生体制御学科 160人
工学部	機械工学科 395人
	電気電子システム工学科 317人
	情報システム工学科 237人
	応用化学科 273人
	機能材料工学科 198人
	建設工学科 315人
	環境共生学科 25人
文化科学研究科	文化構造研究専攻 26人 (うち修士課程 26人)
	日本・アジア研究専攻 20人 (うち修士課程 20人)
	文化環境研究専攻 18人 (うち修士課程 18人)
	日本・アジア文化研究専攻 12人 (うち博士後期課程12人)

<p>教育学研究科</p>	<p>学校教育専攻 34人 (うち修士課程 34人)</p> <p>特別支援教育専攻 10人 (うち修士課程 10人)</p> <p>教科教育専攻 80人 (うち修士課程 80人)</p>
<p>経済科学研究科</p>	<p>経済科学専攻 87人 (うち博士前期課程 60人 博士後期課程 27人)</p>
<p>理工学研究科</p>	<p>生命科学系専攻 60人 (うち博士前期課程 60人)</p> <p>物理機能系専攻 70人 (うち博士前期課程 70人)</p> <p>化学系専攻 84人 (うち博士前期課程 84人)</p> <p>数理電子情報系専攻 142人 (うち博士前期課程 142人)</p> <p>機械科学系専攻 92人 (うち博士前期課程 92人)</p> <p>環境システム工学系専攻 114人 (うち博士前期課程 114人)</p> <p>理工学専攻 168人 (うち博士後期課程 168人)</p>
<p>教育学部附属小学校</p>	<p>720人 学級数 3</p>
<p>教育学部附属中学校</p>	<p>525人 (うち帰国子女受入れ 45人) 学級数 4</p>
<p>教育学部附属特別支援学校</p>	<p>60人 小学部・中学部・高等部</p>
<p>教育学部附属幼稚園</p>	<p>90人 学級数 1</p>